



IUFRO-J NEWS

No. 7

組織委員会の発足にあたって

第17回 IUFRO 世界大会、日本開催のための組織委員会が発足するにあたり、委員長をおおせつかりました。これは大へんな仕事でありますて、皆様のご指導、ご叱責を頂きながら、日本の研究陣が恥をかくことの無いよう、努力したいと決心しておりますので、何分よろしくお願ひ申しあげます。

会議の準備は、各国様であろうと思われますが、日本での開催は、アメリカに次いで、ヨーロッパ以外での開催地としは、第2回目になります。参加国からは、特別の期待がよせられていると思われます。とくに、東南アジア諸国の期待は大きいと考えなければならぬでしょう。日本でやって、よかったといわれるような準備をしたいものと思っております。

国際会議ともなりますと、ひとり研究者のみならず、広い意味での林業、林産業にかかわる方々のご関心とご支援を頂かなければならぬと思われます。林業技術が林業技術だけで一人歩きする時代ではなくなっておりまます。水、環境、エネルギー問題等々、国民の生活とのかかわりがますます深いものになって参りましたし、これはまた、国際的なものとなって来ております。

日本大会にあたっては、幅広い分野からのご参加を得なければならないと思います。

同時に、わが国の林業、林産関係の研究者が、できるだけ多く参加し、今まであまり知られていなかつた、日本の学問、技術について、世界の研究者の理解を得るとともに、日本の風土に発達した、日本の林業、林産技術について、批判やアドバイスを得る、絶好の機会であると思います。

準備期間も、余計ところ2年ほどとなってしまいまし

た。準備にあたって、見落し、手ぬかりなど、あってはこまります。会員の皆々様から、お気づきの点などどしどしお寄せ下さいますよう、お願ひ申上げます。

アメリカ、ノルウェーでの大会の前例より試算しますと、必要経費も膨大なものとなります。林野庁をはじめ、諸団体の方々と相談申しあげ、お蔭様で、協力会の発足を見ることになりました。まことに、心強いものがございますが、われわれ、IUFRO-J の会員の熱意があつて始めて、協力会の皆様の心からのご支援を頂けるものと信じます。

森林・林業の現状と未来、IUFRO の活動状況等につきまして、一人でも多く、国民の皆様にご認識頂くよう、会員一同、いっそうの活躍を開始しようではありますか。

林業研究は、現地での検討がきわめて重要ととなりますが、それだけ、エクスカーションは、稔り多いものと思います。現地での準備、現地での討論参加は、とくに重視すべきものと考えています。ここでも、関係各位のご協力を頂かなければならぬと思います。会員が中心となって、現地の準備をお願い致したいと存じます。

私も、及ばずながら、最大限の努力を致す所存でございますが、規模が大きく、かかわるところが、あまりにも広いものがあります。重ねて、皆様のご指導、ご協力をお願ひ申しあげます。

松井光瑞

(第17回 IUFRO 世界大会組織委員長)

組織委員会の設立

かねてから準備を進めていた組織委員会は54年4月7日(火)東京農工大学の一室において、出席者23名、(外に委任状11名)によって設立発足いたしました。

この組織委員会は日本大会の開催・運営、残務処理など一切の業務を審議決定する最高機関で、その構成は主催団体である。日本林学会、日本木材学会、およびIUFRO-J加盟の大学、国立研究機関ならびに林業関係団体等の44名をもって構成されています。

この会議では、組織委員会運営要綱、予算概要等が審議され、また役員については、次の通り決定しました。委員長は日本林学会長・IUFRO-J議長・林試場長の松井光瑞氏、副委員長は日本木材学会長・北大教授の沢田稔氏、事務局長は林試調査部長土井恭次氏が選出された。組織委員会の運営要綱と委員名簿はつぎのとおりである。

(1) 国際林業研究機関連合第17回世界大会 組織委員会運営要綱

(設置の目的)

第1条 国際林業研究機関連合第17回世界大会(以下「世界大会」という)の準備、運営及び関連諸行事を行うため、国際林業研究機関連合第17回世界大会組織委員会(以下「組織委員会」という)を設置する。

(運営)

第2条 組織委員会の運営は、この要綱の定めるところによる。

(任務)

第3条 組織委員会は、世界大会の準備、運営及び関連諸行事を行うため、次の事項について審議し、実施する。

- (1) 世界大会の準備に関する事項
 - (2) 世界大会の運営に関する事項
 - (3) 国際学術団体との連絡に関する事項
 - (4) 世界大会の開催の目的、意義等に賛同する団体、又は個人から寄付金を募集すること。
 - (5) 世界大会の参加者から参加会費、バンケット個人負担金を徴収すること。
 - (6) 世界大会の報告書の作成、その他残務整理を行うこと
 - (7) その他前各号に附隨する事項
- (構成)

第4条 組織委員会は、委員長1名、副委員長若干名、

事務局長1名及び委員をもって構成する。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定め、事務局長は、委員の中から委員長が指名する。
- 3 委員長は、組織委員会を代表し、その所掌事項について総括する。副委員長は、委員長を補佐する。
- 4 委員長不在のとき、又は委員長に事故のあるときは、あらかじめ委員長の指名した副委員長がその職務を行う。
- 5 事務局長は、第7条の募金委員会及び運営委員会の所掌事項の連絡調整を行い、委員長、副委員長を補佐するとともに、第9条の事務局を監督、掌理する。

(幹事会)

第5条 組織委員会の任務を代行させるため、組織委員会に幹事会をおくことができる。

- 2 幹事会の幹事は、若干名とし、組織委員会の委員(委員長、副委員長及び事務局長を含む)の中から組織委員会委員長が指名する。

(名誉会長及び顧問)

第6条 組織委員会に名誉会長及び顧問若干名をおくことができる。

- 2 名誉会長は、組織委員会委員長が推戴する。
- 3 顧問は、組織委員会委員長が委嘱する。

(募金委員会及び運営委員会)

第7条 組織委員会に募金委員会及び運営委員会をおく。

- 2 募金委員会は、第3条第4号及び同号に附隨する事項を所掌する。
- 3 運営委員会は、第3条第1号から第3号、第5号及び第6号並びにこれら各号に附隨する事項を所掌する。
- 4 募金委員会及び運営委員会は、組織委員会の審議又は実施すべき事項について企画立案するとともに、組織委員会が委任した事項について審議し、実施する。
- 5 募金委員会及び運営委員会に所属する者は若干名とし、組織委員会の委員(副委員長、事務局長を含む)並びに林学又は林産学の研究者及び林業関係者等の中から組織委員会委員長が指名又は委嘱する。
- 6 募金委員会及び運営委員会にそれぞれ委員長1名を置き、当該委員会の委員の互選によりこれを定める。
- 7 募金委員会及び運営委員会には、各委員長が必要と認めるときは、当該委員会に委員以外の者を出席させ、その意見を求めることができる。

(部会)

- 第8条 運営委員会に総務部会、研究部会及びエクスカーション部会をおく。
- 2 部会は、運営委員会の任務を分担する。
 - 3 部会に所属する者は、若干名とし、組織委員会又は運営委員会の委員並びに林学又は林産学の研究者及び林業関係者等の中から運営委員会委員長が指名又は委嘱する。
 - 4 部会にそれぞれ部会長1名及び副部会長若干名を置き、運営委員会委員長が組織委員会委員長の同意をえて指名する。

(事務局)

- 第9条 組織委員会の円滑な運営を図るため、事務局を置く。
- 2 事務局には、事務局長のほか、事務局員若干名を置く。
 - 3 事務局は、茨城県稻敷郡塙崎村松の里1番地 國際林業研究機関連合日本委員会内におく。

(解散)

- 第10条 組織委員会は、世界大会及びこれに関連する諸行事の終了並びに会議の経緯及び成果、寄付金及び参加会費の収支状況等を記載した報告書の作成、送付の完了をもって解散する。

(その他)

- 第11条 この運営要綱に定めるもののほか、組織委員会の運営に関し必要な事項は、組織委員会が定める。

(2) 組織委員会委員名簿

〈委員長〉 松井光瑞 (林業試験場長・IUFRO-J議長・日本林学会会長)

〈副委員長〉 沢田稔 (日本木材学会会長)

〈委員〉

[IUFRO-J 関係]

- 平田種男 (東京大)
- 川名明 (東京農工大)
- 佐々木功 (京都大)
- 樋口隆昌 (京大木研)
- 大隅真一 (京都府大)
- 土井恭次 (林試)
- 石田茂雄 (北海道大)
- 千葉宗男 (岩手大)
- 北村昌美 (山形大)
- 薄井宏 (宇都宮大)
- 陣内巖 (筑波大)
- 河村肇 (東京農大)

片岡寛純 (日本大)

鵜田視朋 (新潟大)

浅田節夫 (信州大)

岡田幸郎 (岐阜大)

岩川治 (静岡大)

鈴木太七 (名古屋大)

渋谷欣治 (三重大)

高橋徹 (島根大)

高村憲男 (高知大)

西沢正久 (九州大)

馬田英隆 (鹿児島大)

仲宗根平男 (琉球大)

千葉茂 (王子育種研)

諸戸民和 (諸戸林研)

〔学会関係〕

(日本林学会)

半田良一 (副会長・京都大)

○舟山良雄 (総務理事・林試)

(日本木材学会)

鷹木自輔 (副会長・農工大)

○水町浩 (総務理事・東大)

〔国立研究機関等〕

戸部千之祐 (林試)

飯島保 (農技企画連絡官)

茨木親義 (関東林木育種場長)

今井元政 (全林試協会長)

宮越新一郎 (〃副会長)

坂本砂太 (〃〃)

〔募金委員会〕

○若江則忠 (日本林業協会)

○神足勝浩 (国際協力事業団)

○大矢寿 (日本緑化センター)

〔運営委員会〕

○中野秀章 (林試)

○上飯坂実 (東京大)

○紙野伸二 (林試)

○印は常任幹事

運営委員会の構成

組織委員会において審議決定された課題、ならびに建議事項の実務執行機関として重要な組織である運営委員は、次の構成によって運営されることとなりました。

〈委員〉(長) 土井恭次 (林試)

中野秀章、紙野伸二、浅川澄彦 (林試)、上飯坂実 (東

大) 杉原彦一, 赤井龍男(東大), 細井 守(林試関西支場), 高木勇樹, 林 寛, 今村清光(林野)。
また3部会のメンバーはつぎのようにきまつた。

〈総務部会〉

(長) 中野秀章
(副) 小林富士雄, 須藤彰司(林試)
雨倉朝三, 中村三省, 岩崎実, 小沼順一, 有光一登,
山根明臣, 中井孝(林試), 浅田和男(林野)

〈研究部会〉

(長) 上飯坂実
(副) 青島清雄(林試), 山口伊佐夫(東大)
南雲秀次郎(東大), 佐々木恵彦, 若林隆三(林試)
〈EXC. 部会〉
(長) 紙野伸二
(副) 原田 洋, 岩下 喜(林試)
片岡寛純(日大), 西川匡英, 中野達夫(林試)

昭和 53 年度 IUFRO-J 総会

54. 4. 7 (土), 12:00~13:30, 東京農工大学 1号館
製図室において 19 名の機関代表が出席し, つぎのこと
が協議決定された。

(1) 日本大会開催にむけて組織体制の準備が進み, 7
日夕に組織委員会が, 4月 23 日に協力会が設立発足す
る予定である等の経過報告がなされた。

(2) 昭和 53 年度収支報告(別掲のとおり承認)

(3) 昭和 54 年度予算案(〃)

(4) 日本大会寄付金の中間報告(〃)

(5) オスロ大会の経理等の特別会計分および IUFRO-
J 日本大会寄付金および同利子と昭和 54 年度予算中の
日本大会積立金は, 54 年度中に特別会計として一括經
理し日本大会の準備運営に対応することとした。

(6) 会則の改訂について

昭和 50 年 11 月に設定された IUFRO-J 規程は IUF
RO-J が日本大会の主催団体として活動することになっ
たのでこれを整備する必要があり別添のとおり新会則が
承認された。これにより、新たに機関会員の研究者登
録と会費の納入方法、会員の新規加入方法がきまつた。

(7) 役員の改選

承認された会則にもとづき、つぎの役員が選出された。

〈議長〉 松井光雄(林試場長)

〈幹事長〉 土井恭次(林試調査部長)

〈幹事〉 (つぎの機関代表)

宇都宮大, 東京大, 農工大, 日本大, 農業大, 筑波大,

静岡大, 名古屋大, 諸戸林研

〈監事〉 岐阜大, 九州大, 沖縄大(日林研)

〈主事〉 雨倉朝三(林試)

(8) その他

新規約により会員機関は機関代表(第 14 条)連絡員(付
則)研究者登録(第 5 条)を 4 月末日までに事務局に連
絡することを申し合せた。(雨倉)

国際林業研究機関連合ー日本委員会会則

（名称と目的）

第1条 本会は、国際林業研究機関連合ー日本委員会
(略称を IUFRO-J とする)と称し、国際林業研究機
関連合(以下 IUFRO とよぶ)の目的に沿って、その
事業に協力するため、国内の林業・林産業に関連する
研究機関の相互連携を図るとともに、IUFRO に関する
諸活動に貢献することを目的とする。

（業務）

第2条 本会は、前条の目的を達成するため次の業務を行
う。

1. わが国における IUFRO 加盟機関相互の情報交換
の推進および連絡調整
2. IUFRO 評議員会への代表および代理の決定
3. IUFRO が組織する研究グループ活動の支援
4. その他本会の目的達成に必要な事項

（事務局）

第3条 本会は、事務局を、茨城県稲敷郡茎崎村松の里
1. 林業試験場内におく。

（会員）

第4条 本会の会員は、次の 4 種とする。

1. A 会員 IUFRO 加盟機関
2. B 会員 IUFRO に加盟していないが、本会の
趣旨に賛同する林業研究機関
3. C 会員 A, B 会員の機関に所属していないが、
本会の趣旨に賛同する個人
4. 賛助会員 本会の趣旨に賛同する機関または団体
(機関会員の研究者登録)

第5条 A, B 会員に所属し本会の趣旨に賛同する研究
者は、本会に登録するものとする。

登録研究者に異動のあった場合は、その都度事務局に
連絡する。

（会費および会計）

第6条 会費は次のとおりとし、毎年度のはじめに納入
するものとする。A, B 会員の会費は、当該年度 4 月
1 日におけるその機関の登録研究者数に応じた額(1
人当たり年額 1,000 円)とする。ただし、B 会員につい

では、定額制（年額1口 5,000円を1口以上）をとることもできる。C会員の会費は、年額1000円とする。皆助会員の会費は年額1口 10,000円を1口以上とする。

第7条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第8条 本会の予算および決算は、機関代表会議に提出して、その承認を受けるものとする。

(役員)

第9条 本会に、次の役員をおく。

議長 1名

幹事 若干名（うち1名を幹事長とする）

監事 2名

主事 1名

第10条 議長は本会を代表し、会務を総括する。幹事は、会務執行に関する事項を審議し、幹事長は会務を執行するとともに議長を補佐し、議長にさしつかえるときはその職務を代理する。監事は、会計および会務執行の状況を監査する。主事は幹事長の職務を補佐する。

第11条 役員の選出方法は、次のとおりとする。

議長、幹事および監事は、機関代表会議で選出し、幹事長は、幹事の互選とする。主事は、議長が委嘱する。

第12条 役員の任期は、2ヶ年とし、再任を妨げない。任期中に欠員のできた場合は幹事会において選出し、次期機関代表会議で承認をえるものとする。欠員を補充するために選出された役員の任期は前任者の任期の残りの期間とする。

(会議)

第13条 会議は、機関代表会議および幹事会とする。

第14条 機関代表会議は、A、B会員それぞれの機関で選ばれた代表（1名）で構成する。通常毎年度頭初に開くこととし議長が招集する。機関代表会議では、会務報告、予算、決算の承認、第2条第2項等会の重要事項を審議決定する。

第15条 幹事会は、議長および幹事をもって構成し、議長が招集する。幹事会には、議長の指名する者を参加させることができる。

(その他)

第16条 本会規則の変更および本会に関する重要な事項は、機関代表会議で決める。

付 則 1) 各機関に連絡員をおき事務局に登録する。

2) 本会規則は昭和54年4月7日より施行する。

(1) 昭和53年度収支報告書

(昭和53年1月～54年3月末日)

科 目	収入額 (円)	支出額 (円)	備 考
前年度繰越金	340,675		
会費(52年度分)	758,500		728人×1,000円 +500円=728,500 猪戸 30,000
会費(53年度分)	259,000		259人×1,000円 =259,000(9機関)
利 子	9,329		
会 議 費		25,000	於農大屋食代 (53. 4. 4)
日本大会関係費		328,800	IUFRO チラシ 20,000部×12円 =240,000 IUFRO 旗、60本 88,800
雜 費		10,000	香 典
合 計	1,367,500	363,800	差引額1,003,700円

(2) 昭和54年度予算案

収入の部

科 目	金額 (円)	備 考
前年度繰越金	1,003,700	
会 費	800,000	54年度分800人×1,000円
会 費	400,000	53年度未納分400人 ×1,000円
雜 収 入	40,000	利子
計	2,243,000	

支出の部

科 目	金額 (円)	備 考
情 報 活 動 費	602,500	J-News 80円×1,000部× 4回=320,000円 IUFRO 情報翻訳版 200円×1,000 部=200,000円 IUFRO- News 増刷 50円×400部 ×3回=60,000円 郵送費 50円×9回×50=22,500円
会 議 費	80,000	会場借用費 10,000×2回 昼食代 30,000+15,000 ×2回
予 備 費	161,200	
日 本 大 会 積 立 金	1,400,000	
計	2,243,000	

(4) IUFRO-J 特別会計 (OSLO 経理分等)

1,584,290 円

(54.3 末日現在関東銀行へ全額定期預金)

IUFRO-日本大会募金利子 (54. 2. 13) 3,907円

(合計 1,588,197 円)

(3) IUFRO 日本大会寄付金中間報告
(昭和 54 年 3 月 20 日現在)

機 関 名	人 数	口 数	金 額
北海道大学農学部林学科・林産学科			
岩手大学農学部林学科	8	37	74,000
山形大学農学部林学科	12	14	28,000
宇都宮大学農学部林学科	12	38.5	77,000
東京大学農学部林学科演習林	41	89.5	179,000
筑波大学農林工学系	18	55.5	111,000
東京農業大学農学部林学科	16	52	104,000
東京農工大学農学部林学科	12	42.5	85,000
日本大学農獸医学部林学科			110,000
新潟大学農学部林学科	12	42	84,000
信州大学農学部林学科	10	32	64,000
岐阜大学農学部林学科	14	31	62,000
静岡大学農学部林学科	25	74	148,000
名古屋大学農学部林学科	33	90	180,000
林産学科			
三重大学農学部林学科	18	54	108,000
京都大学農学部林学科	16	52	148,000
京都大学木材研究所	14	42	84,000
京都府立大学農学部林学科			
島根大学農学部林学科			
高知大学農学部林学科	16	25	50,000
九州大学農学部林学科・林産学科	25	99	198,000
鹿児島大学農学部林学科			
琉球大学農学部林学科			
王子製紙林木育種場	6	23	46,000
諸戸林業研究所	6	10	20,000
立正大学経済学部			
林業試験場	319	851	1,702,000
合 計	633	1,754	3,662,000

(空欄は未納機関)

注) 3月20日以降納入された機関と金額

北海道大学農学部	112,000円
琉球大学農学部	85,000円
京都府立大学農学部	84,000円
林試附西支場貞部辰夫氏	350,000円
東京農工大学農学部林産学科	56,000円

INFORMATION

★組織委員会発足

54. 4. 7 農工大学会議室において総会(別掲参照)

★運営委員会委嘱

54. 4. 9 付で別掲の運営委員に委員委嘱(一部は
5. 21 付け)

★部会長・幹事会(第1回)

54. 4. 17 総務、研究、EXC. 各部会長、副部会長、幹事会を林試において開催し、経過説明、メンバー紹介と各部会ごとの当面の問題について協議した。

総務、研究部会においては、(1) 広報活動(国内向け)(2) サーキュラの検討(3) プログラムの枠組み、(4) ポスター・セッション、特別講演等について協議。

Exc. 部会においては、(1) コース担当者の役割、(2) JTB との打合せの基準と内容、(3) コース担当者との合同会議、(4) ワンデーター、婦人プログラム等について協議。

★協力会の設立総会

54. 4. 23 グリーン俱乐部において設立総会(別掲参照)。

★研究部会

54. 4. 24, 6. 13 東大において研究会場、特別講演等についての大要協議。

★総務部会

54. 5. 4, 6. 1 林試において、プログラム、会場割当、国内 PR 版等について協議。

★Exc 部会

54. 5. 1, 5. 7, 5. 21, 5. 30 林試においてコースごとの事情、調整、問題点について協議。

★部会長・幹事会(第2回)

54. 5. 4 林試において開催し、各部会の協議結果の報告と討議。

総務部会

(1) 国内向の PR 版の文案作成について。

(2) Div ごとの会場割当のため京都国際会館の調査を実施する問題。

(3) プロシーディングス、社行行事等はオフロなみの実施。

(4) 日本大会の特色として、ポスター・セッションの採用。

(5) 特別講演を 2~3 名程度とし、シンボルテーマの開催において検討中。

研究部会

特別講演テーマ、ポスターセッションについての討議と日本の林業紹介版について論議。

Exc. 部会

- (1) JTBとの打合せ結果について説明。
- (2) 各コースごとに再検討を行い、再調整を実施する。
- (3) 第1回サーチュラーにおいて Exc. 参加のアンケートをしたらどうかについて協議。

おおよそ以上の事がらが協議された。

★京都国際会館の調査と在京委員との会合

54. 5. 23 総務・研究部会長と一部の委員が京都国際会館を調査し、会場の確保、収容能力、運営方法等について調査し、会場側と打合せ協議を行った。

24日は林試関西支場会議室において在京の組織、運営委員、ローカルコーディネーターによる会合をもち、経過報告と、今後の運営問題について協議を行いその結果、現地との情報交換を強化することを確認した。

★部会長・幹事会（第3回）

54. 6., 8. 林試において第3回目の各専門部会長・幹事会を開催して、運営委員会（6月13日）の協議事項について原案作成のための討議を実施した。

とくに各セッションのための会場の割当、ポスターセッションの導入、大会日程等について協議、さらにアナウンスメントの内容と問題事項について審議した。

さらに本秋エジンバラで行われる理事会を目指としたスケジュールについても協議を行った。

★★日本大会プログラムの概要討議★★

第17回世界大会の開催、運営について、6月13日（水）日林協会議室において、第1回運営委員会とローカルコーディネーターおよび松井組織委員長、佐藤 IUFRO 副会長の出席をえて協議された。

まず松井、佐藤両氏から IUFRO の歴史と日本大会の経緯、協力要請のあいさつがあり引きつづいて次の事項について協議された。

- (1) 各役員リストの紹介
- (2) 経過の概要
- (3) 大会準備日程について
- (4) 大会プログラムについて
- (5) エクスカーションについて

協力会の発足

かねてより、第17回世界大会の開催のために、林業関係諸団体が集り協力会設立幹事会を作り、資金調達計画について、格別のご協力をいただいておりましたが、今回つぎのように、IUFRO 第17回世界大会協力会が発足しました。

昭和54年4月23日に永田町ビル・グリーン俱楽部において、三浦辰雄林政総合研究所理事長が発起人代表である柴田栄日本林業協会会長の代理として、IUFRO 世界大会が日本で開催されるようになつた経緯と、協力会設立準備の経過を含めて、あいさつされた。

つづいて藍原林野庁長官からこの世界大会が日本で開催されることの意義深いこと、大会の成功は各方面のご協力にまつことの大きいことを含めてあいさつされた。

ついで松井組織委員会委員長より世界大会準備運営計画のあらましの報告があった。

ひきつき協力会設立総会に移り協力会規約、事業計画、収支予算案につき若干の質疑のあと原案どおり可決、さらに規約にしたがって役員が選出され、ここに協力会が誕生した。

そのあと昼食をとりながら懇談に移り出席のほとんどの方からこの低成長経済下で各企業団体等から多額の寄付を頂戴するには、たいへんな努力が必要であること、日本大会を実際に主催運営する研究者が自ら奮って募金の陣頭に立つ熱意を示してほしいことなど強く要望された。

IUFRO-J としては、このようなご意見を率直にうけたまわり自ら努力することを表明した。

（土井）

- (6) 第1回アナウンスメントについて
- (7) 予算概要
- (8) 京都地区組織について
- (9) IUFRO と日本大会開催の意義の国内 PR 活動について

以上の件について論議されたが、その県約は第1回アナウンスメントに要約されるので、各専門部の協議状況をお知らせして、現状における大会プログラムの概要を理解願いたい。

- (1) 会議日程（案）

	9/6 (日)	7 (月)	8 (火)	9 (水)	10 (木)	11 (金)	12 (土)	13(日)～ 18(金)
09:00 ↓ 12:00	受付	10:00 開会式	DIVISION MEETING and/or CONGRESS GROUP SESSION and/or POSTER SESSION ①	"	" ③	INTERNATIONAL COUNCIL and/or CONGRESS GROUP SESSION ⑦	10:00 閉会式	エクスカーション
14:00 ↓ 17:00		特別講演	" ②	" ④	" ⑥	FAO/IUFRO JOINT MTG.	FAREWELL LUNCHEON	
EVE		WELCOME RECEPTION			SOCIAL EVENT			

(2) 特別講演についての演題、演者は最終的には IUFRO 本部で決定されるが、ホスト国としては森林の資源、環境の重要性を主体とした課題を内外の演者をえて実施したい。

(3) 日本大会の特長の一つとしてポスター・セッションを組み入れ、そのもち方（コーディネーターとの関連）、位置付け（サマリー）、研究会との関連等検討している。

(4) IUFRO/FAO の共同会議については会長と協議中である。

(5) 会期中の会場については49会場が確保されイングレスグループを初めとする会場割当の事案を編成し、またこのほかに来賓、役員、事務局、プレス室も保留している。

(6) 閉会式、レセプション、婦人プログラム等について説明協議された。

(7) エクスカーションについては、理事会コースのほかに13コースが予定され、各コースは専門別に分かれているが、日本の代表的な林業、林産業および観光も配慮されて、次のような編成が計画されている。

○第1コース 主として関係する Div 1, 2 (4泊5日)
スギ、ヒバ、ブナ天然林コース—東北日本におけるこれらの天然林の林況、森林施業、木材利用技術の検討
○第2コース Div 1 (4泊5日)

林地肥培コース—西南日本におけるスギの集約施業や竹林の見学と林地肥培や緑化木生産の検討

○第3コース Div 1 (4泊5日)
治山治水コース—中部日本における治山工事の見学と量水試験の検討

○第4コース Div 1, 2, 4 (4泊5日)
亜寒帯林業コース—北部日本における亜寒帯林（エゾマツ、トドマツ）の見学と森林施業、木材利用技術の検討
○第5コース Div 1, 2 (4泊5日)

暖温帯林業コース—西南日本における暖温帯林とスギさし木林業、育種問題の検討
○第6コース Div 2 (4泊5日)

森林樹病コース—中央日本における亜高山帶林（モミ属、カラマツ属）の病害発生状況の観察とマツ、スギ等の病害防除法の検討
○第7コース Div 2 (4泊5日)

森林害虫コース—中西部日本におけるスギ、ヒノキ、

アカマツ等の害虫被害の状況の観察とその防除法の検討
○第8コース Div 3 (4泊5日)

林道網と林業機械化コース—中央日本における伐木造材、架空線、トラクター集材等の見学と林道技術と機械化による森林作業法の検討

○第9コース Div 4 (4泊5日)

林地利用、森林調査、林業経営コース—中央日本における木材市場、国有林、森林組合の見学と固定試験地、リモートセンシング等、森林情報の活用法の検討

○第10コース Div 5 (4泊5日)

木材工業コース—中央日本における木材利用の現況観察と合板、楽器、バルブ等、木材加工技術の検討

○第11コース Div 5 (3泊4日)

伝統工芸、木材工業コース—中部日本における日本古来の伝統木材工芸の見学とボード、バルブ、楽器等、近代木材工業の検討

○第12コース Div 5 (4泊5日)

木材建築コース—中西部日本の在来建築工法の見学と近代工法を主体とした木造建築工法の検討

○第13コース Div 6

森林レクリエーションコース—中央日本における森林レクリエーション施設の見学と都市緑化や森林観光行動に関する諸問題検討

(8) 組織の英名

組織委員会: Congress Council

運営委員会: Executive Board

募金委員会: Finance Board

総務部会: Congress committee

研究部会: Scientific "

エクスカーション部会: Excursion "

(9) 京都地区組織について

本部（東京）の要請に対応するため在京都在住の組織委員（4名）運営委員（3名）ロカルコーディネーター、京都府を加えて現地の協力体制を編成することとなつた。

（雨倉）